

平成28年6月2日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成 28 年 6 月 2 日（木） 午後 3 時 00 分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後 3 時 00 分					
閉 会	午後 4 時 02 分					
出席委員						
教 育 長	加 藤 裕 之	雁 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	浅 松 三 平	
委 員						
委 員						
委 員						
委 員						
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏					
教育委員会事務局参事 （庶務課長事務取扱）	岸 川 紀 子					
教育委員会事務局参事 （すみだ教育研究所長事務取扱）	高 橋 宏 幸					
学 務 課 長	須 藤 浩 司					
指 導 室 長	月 田 行 俊					
生涯学習課長	岡 本 香 織					
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹					
ひきふね図書館長	石 原 恵 美					

2 議題について

(1) 議決事項

- 第1 議案第53号 行政財産（旧鐘淵中学校）の用途変更及び所属換えについて
- 第2 議案第54号 墨田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について
- 第3 議案第55号 墨田区文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第4 議案第56号 平成28年度中学校スポーツ施設開放指導員の委嘱について（追加）
- 第5 議案第57号 教育委員会関係議案（墨田区総合教育会議条例）の作成に伴う意見聴取について
- 第6 議案第58号 教育委員会関係議案（墨田区の一般職の任期付職員の採用に関する条例）の作成に伴う意見聴取について

(2) 報告事項

- 第1 平成27年度定期監査（第2回）の監査結果について
- 第2 墨田区議会正副議長の就任について
- 第3 墨田区議会常任委員会及び議会運営委員会委員名簿、墨田区議会特別委員会委員名簿について
- 第4 墨田区監査委員の就任について

3 会議の概要について

- **教育長** ただ今から教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いします。本日は、告示日（5月27日）において、議決事項4件、報告事項4件を予定しておりましたが、議決事項のうち、墨田区教育委員会会議規則第2条の規定により、急施を要する事案として、議案第57号及び議案第58号を日程に追加して審議することといたします。ここで、本日の会議の進行について事務局から説明があります。
- **庶務課長** 本日、急施案件として追加されました議案第57号及び議案第58号の2議案については、いずれも教育委員会に係る議案として区議会に提案を予定している条例案の議案です。これについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、事前に教育委員会の意見を聴取した上で、区議会に提案することになっています。したがって、本案件は墨田区区議会に提案されるまでの間は、情報公開条例第6条第5号の行政運営上の審議等情報に該当する非開示情報にあたるため、この審議については非公開の会議で審議するのが適当と考えられます。つきましては、会議の進行についてご審議いただければと考えております。
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はございますか。
(質疑・意見なし)
- **教育長** それでは、議案第57号及び議案第58号については、行政運営上の審議等情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、議案第57号及び第58号の審議については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、議案第53号から議案第56号及び報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

議決事項第1・・・資料P1～5

議案第53号「行政財産（旧鐘淵中学校）の用途変更及び所属換えについて」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。
(質疑・意見なし)
- **教育長** それでは、議案第53号は、原案どおり用途変更及び所属換えを行うことにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、原案どおり決定することとします。

議決事項第 2・・・資料 P 6～8

議案第 54 号「墨田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

- **教育長** それでは、議案第 49 号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- **教育長** それでは、原案どおり改正することとします。

議決事項第 3・・・資料 P 9～10

議案第 55 号「墨田区文化財保護審議会委員の委嘱について」を上程し、生涯学習課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

- **坂根委員** 専門分野がいくつか分かれています、これ以外のものを審議する場合には、どなたかを特別に招聘するとか何かあるのでしょうか。

- **生涯学習課長** 審議していただくのは、この委員の方々なのですが、専門分野の方にオブザーバーのような形でご説明いただくことがあります。

- **坂根委員** いままでもそのようなことはあったのでしょうか。

- **生涯学習課長** 雛人形の審議を行った時は、人形メーカーから専門家の方をお呼びして説明いただいたことはあります。

- **教育長** それでは、議案第 55 号は、原案どおり委嘱することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- **教育長** それでは、原案どおり委嘱することとします。

議決事項第 4・・・資料 P 11～12

議案第 56 号「平成 28 年度中学校スポーツ施設開放指導員の委嘱について（追加）」を上程し、スポーツ振興課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

- **浅松委員** これは大人だけではなく、子どもも時間外に関係なく参加できるのでしょうか。

- **スポーツ振興課長** 時間帯が 19 時から 21 時までとなっていますので、保護者の方の許可があれば、来ていただいて構いませんし、実際に参加いただいております。

- **浅松委員** 従来水曜日だったものが、曳舟小学校に変わって火曜日になったことによる参加状況の影響はあるのでしょうか。

- **スポーツ振興課長** 影響は全く無いわけではありませんが、少し様子を見させていただき、もし、あまりにも参加者が少なくなるようなことがあれば、また水曜日に戻す方向で、別の会場を探すことも視野に入れております。

- **阿部委員** 人選の問題というわけではありませんが、指導員という立場は、例えば、指導中に怪我をしたということになると、公務員と同じ扱いになるのですか、それとも、民間という扱いになる

のでしょうか。

- **スポーツ振興課長** 準公務員という位置付けで委嘱をしているところではありますが、スポーツ保険に加入していますので、万が一、指導員が怪我等をした場合は、そちらで対応することになっています。参加者の中にも、スポーツ保険に加入いただいている場合もあります。
- **阿部委員** 準公務員という扱いになるのですか。
- **スポーツ振興課長** 公務員ではありませんが、委嘱を受けて指導しているという立場から、そのような位置付けとしています。
- **坂根委員** スポーツ保険に関連してですが、ボランティア保険といった扱いではないのですか。
- **スポーツ振興課長** スポーツ保険というその名の通りの保険があり、そちらに加入してもらっています。怪我や入院等をした場合に対応している保険です。
- **教育長** それでは、議案第56号は、原案どおり委嘱することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- **教育長** それでは、原案どおり委嘱することとします。

報告事項第1・・・P27～42

「平成27年度定期監査(第2回)の監査結果について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。
- **坂根委員** 41ページ「(2) 補助金事務の執行について」ですが、「実績額の算定において誤りが判明した」となっていますが、これは単純なミスということになるのでしょうか。
- **庶務課長** 補助金につきましては、例えば実績額を算定するときに、少し計算を誤ったといった、こちらに書かれているように、比較的単純なミスということになります。これについては、誤りがないように、各学校に対して、大切な税金ということでもありますので、実績に係る部分について、適切に書くように改めて指導をしております。
- **坂根委員** 次に書かれている「実績確認において明確な審査基準が設けられていなかった」や「マニュアルやチェックシートを作成する」というのは、教育委員会が作るものなのですか。
- **学務課長** 運用については、内部で検討しておりますので、調整できましたら、改めて示していきたいと考えております。

報告事項第2・・・資料P43

「墨田区議会正副議長の就任について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。
- (質疑・意見なし)

報告事項第3・・・資料P44～45

「墨田区議会常任委員会及び議会運営委員会委員名簿、墨田区議会特別委員会委員名簿について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。
- **坂根委員** 資料3「区民文教委員会」に記載されている「(民進墨)」と「(民進党)」とは、何か違いがあるのでしょうか。

- **次長** 区議会における会派が違うということです。
- **坂根委員** 「民進墨」は何でしょうか。
- **庶務課長** 「民進墨」は民進党墨田の会という会派となります。
- **雁部委員** 報告事項２にあった、議長及び副議長については、先に通知が郵送で届いたが、去年は、これの他に少なくとも区民文教委員が決まった時点で通知をもらった。早めに知らせてほしい。
- **庶務課長** ご報告が遅くなりまして、申し訳ございませんでした。

報告事項第４・・・資料Ｐ４６

「墨田区監査委員の就任について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。
(質疑・意見なし)
- **教育長** 次に、議案第５７号及び第５８号を審議しますが、会議冒頭での取り決めにより、行政運営上の審議情報等に関わる案件であることから、秘密会として執り行うことといたしますので、傍聴人の方はご退出願います。

(傍聴人退室)

〈秘密会/教育委員会会議規則第２６条第２項の規定により、別に会議録あり〉

その他

- **坂根委員** 東都よみうりに、３月に教育委員会表彰したタッチラグビーの第三寺島小学校円山先生の記事が掲載されていました。また、男女共同参画基本条例１０周年を記念した男女共同参画川柳大会というのが、人権同和・男女共同参画課で企画され、小・中学生の部門もあり、応募できるようになっていますので、お知らせいたします。
- **教育長** 以上で、教育委員会を閉会します。